

2023年11月8日公表

職 種	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	65.4%
正規職員	74.2%
準職員 (非正規職員)	93.9%

【説明欄】

対象期間	2022年4月1日～2023年3月31日
賃 金	基本給・各種手当を含む総支給額 (退職手当を除く)
正規職員	271名 (男性 144名・女性 127名)
準 職 員	122名 (男性 16名・女性 106名)

【差異についての補足説明】

男性職員の勤続年数が全体的に長いことや、女性の育児短時間勤務者が多いことなどから、男女の賃金差異が生じてきている。

基本給・諸手当並びに賞与の額・昇給基準等の待遇面に男女の差異は無い。